

JGNスペシャルガーデンツアー

秋バラと宿根草の競演！中之条ガーデンズ見学と 松原園芸でオリジナル品種の苗を直接買い付け！



中之条ガーデンズ ハレットガーデン



松原園芸



松原園芸



中之条ガーデンズ ローズガーデン

※画像はすべてイメージです。

ガーデンデザイナー・吉谷桂子さんがデザインしたガーデンや、バラの育種家・河合伸志さんが監修したローズガーデンなど、12万平方メートルの敷地内に数百種類の植物が季節を彩る中之条ガーデンズ。当日は吉谷桂子さんが春に向けて球根の植え付け作業を行う予定です。その作業の見学とバラや宿根草の競演をお楽しみください。 * 吉谷桂子さんの作業日は変更になる場合があります。そして育種ビオラなどオリジナル品種で有名な松原園芸では、通常非公開の生産風景をご覧いただき、直接お買い物ができるJGNならではのスペシャルツアーです。春のお庭の植栽プランの参考に、また寄せ植え材料のお買い物にぜひご参加ください。

■ 出発日：2019年10月24日(木)

■ 旅行代金 (お一人さま)

JGN会員/コミカレ会員さま：12,800円

一般のお客さま：13,800円

・ 発着地：池袋駅東口

・ 募集人員：30名 (最少催行人員：18名)

・ 食事：昼食1回付き

・ 添乗員とJGNスタッフが同行

日次	スケジュール
10月 24日 (木)	池袋駅 (7:50集合・8:00出発) == 群馬県中之条町／中之条ガーデンズ (園内で郷土料理の昼食) == 伊勢崎／松原園芸 (生産風景の見学とお買い物) == 池袋駅 (19:00ごろ到着)

- ◆雨天実施。天候や交通事情等によりスケジュールが変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ◆出発日の1週間前までに、集合場所等詳細を記載した「旅のしおり」をお送りいたします。
- ◆当ツアーは「ピーエム観光」または貸切バス業者安全性評価認定制度で認定されたバス会社を利用いたします。
- ◆気候により、ビオラなど花の生育状況が異なる場合があります。

企画：一般社団法人 ジャパン・ガーデナーズ・ネットワーク(JGN)

旅行企画・実施： 株式会社セブンカルチャーネットワーク
(観光庁長官登録旅行業第1870号)

 池袋コミュニティ・カレッジ

お申し込みの際に、くわしい旅行条件(全文)と個人情報の取扱いを説明したご案内をお渡しいたします。事前にご確認の上、お申し込みください。

【募集型企画旅行契約】

(1)この旅行は、株式会社セブカルチャーネットワーク(東京都千代田区二番町8-8、観光庁長官登録旅行業第1870号)(以下当社といいます。))が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することとなります。

(2)旅行契約の内容・条件は、当パンフレットによるほか、別途お渡しする募集型企画旅行条件書、確定書面(最終日程表)及び当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

【旅行のお申し込み・契約成立の時期】

当社所定の旅行申込書にご記入の上、下記の申込金を添えてお申込みいただけます。

■ 申込金 (お一人様につき) ご旅行代金全額

※お申込みから一週間以内にお支払ください

振込先: 三井住友銀行 本店営業部 (普通)1865241
口座名: (株)セブカルチャーネットワーク

申込金は旅行代金、取消料、違約料の一部として取り扱います。お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。

【旅行代金のお支払い】

残金はご旅行出発の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

【旅行代金に含まれるもの】

旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、料金、観光料金(バス料金、ガイド料金、入場料)・旅行日程に明示した宿泊料金及び税、サービス料金(部屋条件は別途明記します)・旅行日程に明示した食事料金(機内食を除く)・団体行動に必要な心付・添乗員付コースの添乗員同行費用

【旅行代金に含まれないもの】

上記「含まれるもの」に記載のないもの。以下一例となります。
定員以下での部屋利用の場合の追加代金(各コースごとに異なります)・超過手荷物料金・飲み物代、クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ、メイド等に対する心付・追加飲食代その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税金、サービス料・日本国内における自宅から集合／解散場所までの交通費、宿泊料・希望者のみ参加するオプションツアーへの代金・お客様の傷害・疾病に対する医療費

【旅行契約内容・代金の変更】

当社は、旅行契約の内容を変更し、旅行代金を変更することがあります。詳しくは、「条件書」によります。

【取消料】

お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。当社の責任とならないローン、渡航手続きの事由によるお取消の場合も下記取消料をいただきます。

解除時期など		取消料
旅行開始日の前日からさかのぼって	20日目(日帰り10日目)～8日目	旅行代金の 20%
	7日前～前々日	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日の解除		旅行代金の 40%
旅行開始当日の解除		旅行代金の 50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加		旅行代金の100%

【当社の責任】

当社は当社又は手配代行者がお客様に損害をあたえた時は損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償限度額は当社に故意または重大な過失がある場合を除きお1人15万円までとし、損害発生の日から起算して14日以内に通知された場合)その他は「条件書」によります。

【特別補償】

当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行中急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害の補償金及び見舞金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

【旅程保証】

旅行日程に重要な変更が行われた場合には、当社はその変更の内容に応じて変更保証金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

【お客様の責任】

当社はお客様の故意または過失、法令もしくは功序良俗に反する行為により当社が損害を被った際はお客様から損害賠償を申し受けます。

【クレジットカード利用の通信契約】

当社は当社が提携するクレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。))より、会員の署名なくして旅行代金等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件に電話その他の通信手段による旅行のお申込みを受ける場合があります。その場合、会員は「出発日」「旅行名」に加えて「カード名」「カード番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。通信契約による旅行契約は、電話による申込みの場合、当社が受諾した時に成立し、その他の通信手段による申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。通信契約での「カード利用日」は、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

【最少催行人員】

募集パンフレットに記載。これに満たない場合、旅行の実施を中止することがあります。ただし、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行の場合は3日目)にあたる日より前に通知いたします。

【現地手配代行者との連絡方法】

添乗員が同行しない場合の現地での手配代行者との連絡方法は最終日程表に明示します。

【最終日程表の交付時期】

確定した主な運送機関名及び宿泊ホテル名が記載された最終日程表は旅行開始日の前日までに交付します。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前にあたる日以降にお申込みいただいた場合には旅行開始日当日に交付することがあります。なお、期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

【個人情報の取り扱い】

当社は、旅行契約の申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等についてはパンフレット記載の日程表及び別途契約書面に記載した日までにお送りする確定書面に記載されています。))の提供するサービスの手配及びそれらの旅行サービスの受領のための手続き(以下「手配等」といいます。))に必要な範囲内、または当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客様の買い物の便宜のため、お客様の氏名および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法等受領等の事業者提供いたします。お申し込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

※その他、当社では、1.当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 2.旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い 3.アンケートのお願い 4.特典サービスの提供 5.統計資料の作成の目的でお客様の個人情報を利用させていただくことがございます。

【旅行条件・旅行代金の基準日】

この旅行条件は、下記の日付を基準としています。

2019年 8月 1日

旅行企画・実施:

株式会社セブカルチャーネットワーク

東京都千代田区二番町8-8

観光庁長官登録旅行業第1870号



一般社団法人
日本旅行業協会 正会員



旅行業公正取引
協議会 会員



■お問い合わせ・お申し込み (株)セブカルチャーネットワーク 池袋営業所 (池袋コミュニティ・カレッジ)

TEL: 03-5949-5481 受付時間: 月-土曜 10:00~19:00 (日曜~17:00) FAX: 03-5949-3747

〒171-8569 東京都豊島区南池袋1-28-1西武池袋本店別館8階 花の学校 担当:志田

観光庁長官登録旅行業第1870号／一般社団法人日本旅行業協会正会員／総合旅行業務取扱管理者: 松田広幸・清野雅幸

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所で取引に関する責任者。旅行契約に関し担当者の説明にご不明な点があれば、上記の取扱管理者にお尋ねください。

株式会社セブカルチャーネットワークは **セブ&アイHLDGS** グループの旅行会社です。

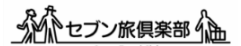
2019-TR-042

「10月24日発 JGNスペシャルガーデンツアー」申込書＊コピーをご提出ください

FAX: 03-5949-3747

ふりがな	生年月日	性別	☐ 一般 ☐ JGN/コミカレ会員
申込者氏名	月 年 日	男・女	会員番号
ふりがな	生年月日	性別	☐ 一般 ☐ JGN/コミカレ会員
同行者氏名	月 年 日	男・女	会員番号
代表者住所	〒 ー		
	電話【自宅】() ー	【携帯】() ー	
保険	旅行傷害保険への加入をおすすめします。ご希望の方にはくわしいご案内をお送りします。	保険のご案内・・・	☐ 要 ☐ 不要
確認項目	<個人情報の取扱いについて> 旅行条件書の「個人情報の取扱いについて」を読み、旅行手配等のために運送・宿泊機関、保険会社、免税店等へ個人データを提供する等、その内容について同意の上、本旅行に申し込みます。 ☐ 同意する <特別な配慮を必要とされるお客様へ> 旅行に参加できるかどうか、確認及び旅行手配等のために運送・宿泊機関等への情報の提供について同意します。 ☐ 同意する ※特別な配慮を必要とされる方はお申し出ください。(食物アレルギー、心身に障がいのある方、妊娠中の方など)		

WEBでのお申込みは…



セブン旅倶楽部	検索
---------	----